

## ◆ 教育ビジョンに掲げる主要施策に関連する事務事業

### 1 都立図書館の運営（地域教育支援部）

#### (1) サービスの一層の充実

##### ア オリピック・パラリンピック関連情報の多面的展開

首都東京の広域的・総合的情報拠点として都民の調査研究を支援するこれまでの事業に加え、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組を推進する。平成28年12月、中央図書館1階に、「オリンピック・パラリンピックコーナー」「伝統・文化コーナー」「Books on Japan（日本に関する洋書コーナー）」の三つの展示で構成される新たな展示コーナーを設けた。これらの資料・情報を核として、講演会・セミナー等関連イベントの実施、Webコンテンツ作成、学校支援サービスへの活用など、多様な方法でサービスを展開する。多摩図書館では、こどものへや、青少年エリアでオリンピック・パラリンピック教育を支援するためのミニ展示を行う。

また、中央図書館では引き続き、外国語資料や各国情報の一層の充実を図り、多摩図書館では閲覧フロアの外国語雑誌の配架の工夫、観光情報コーナーでの情報提供を行うなど、外国人を含むより多くの利用者に活用される取組を実施する。

さらに、電子書籍では、海外の児童書や多読に適した英語のコンテンツを増やし、利用の活性化を図る。

##### 【平成28年度】

- ・所蔵数（平成28年度末） 図書2,536,959冊、雑誌25,463種、新聞1,363種
- ・都立図書館2館のレファレンス件数 64,996件
- ・中央図書館の企画展示 6回 講演会・セミナー 5件
- ・オンラインデータベースの無料提供 33種類
- ・電子書籍の提供 1,024タイトル

##### イ 次世代を育成する学校教育への支援

都内の学校に対して行っている児童・生徒の読書や学習活動、教職員の授業研究及び学校図書館運営等への支援事業を引き続き実施する。また、各学校における「オリンピック・パラリンピック教育」の事業を、資料・情報面で支援する取組を推進する。

##### 【平成28年度】

- ・学校からのレファレンスや読書相談 86件
- ・都立特別支援学校等14校との連携事業（出張おはなし会等）
- ・職場体験受入 中学校4校、10名
- ・生徒と図書館をつなぐ取組 17校、36名

##### ウ 都政における施策推進への支援

オリンピック・パラリンピックの開催に向けて加速する都庁各部局での施策推進を、

都立図書館の資源を最大限に活用して支援する。

【平成 28 年度】政策立案支援サービス

- ・レファレンス 2,231 件、資料の貸出 980 冊、複写枚数 6,795 枚

エ 利用拡大に向けた戦略的広報

都立図書館の存在やサービスの知名度を上げて来館を促すとともに、来館者に所蔵資料の魅力を伝え十分に資料を活用してもらうため、広報に関する取組を更に強化する。館外において開催されるイベントへの出展や、平成 30 年 3 月にリニューアルしたホームページ、ソーシャルメディア（twitter 及び facebook）等の活用により、都立図書館のサービスや事業の周知を図る。

また、ホームページやデジタルサイネージなど各種広報媒体での多言語による発信を推進する。

【平成 28 年度】

- ・都立図書館ホームページトップページアクセス数 960,784 件

オ 誰もが快適に利用できる図書館環境の構築

都立図書館を快適に利用してもらうため、施設・設備の不具合を解消し、既存什器の有効活用等により閲覧環境を整備する。

また、中央図書館においては施設の老朽化に伴い、建物等の劣化診断調査等の結果を踏まえ、計画的に施設整備を行っていく。

カ 多摩図書館のサービス充実

(ア) 東京マガジンバンクサービスの拡充

公立図書館として最大規模となる約 17,000 誌の所蔵雑誌のうち継続発行誌約 6,000 誌（うち、約 400 誌は外国語雑誌）の最新 1 年分を自由な閲覧に供し、開架閲覧サービスの充実を図る。また、幅広い分野の雑誌を生かし、セミナーや講演会、企画展示等を定期的・継続的に開催する「東京マガジンバンクカレッジ」の取組により、雑誌の魅力と有用性を広く情報発信するとともに、都民の知的創造と交流の拠点を目指す。

【平成 28 年度】

- ・移転オープン記念展示「雑誌と絵本で世界を知る」
- ・東京マガジンバンクカレッジキックオフ記念講演会「雑誌の過去・現在・未来」
- ・東京マガジンバンクカレッジ「雑誌解体！～ポピュラー文化とメディア変容～」

(イ) 児童・青少年資料サービスの推進

数多くの児童書及び青少年向け資料、児童書や子供の読書に関する研究書等により、子供や子供の読書活動に関わる大人へのサービスを提供している。講師派遣、選書支援等の学校支援事業、区市町村立図書館職員対象の「子供の読書に関する講座」を実施し、拡充した選書コーナー等も活用し、都内の児童・青少年サービスのセンター的役割を担いつつ、児童・青少年の読書活動の推進を図る。

【平成 28 年度】

- ・移転オープン記念イベント「はじめてのたまとしょかん」（小学生対象のバックヤードツアーとおはなし会）
  - ・移転オープン記念講演会
    - 「本の力・子供の力“心の豊かさって何だろう？”」（大人対象）
    - 「外国のともだちを知ろう～ネパールの子どもたち～」（小学生対象）
- (2) 都の行政施策及び都立図書館協議会提言に基づく事業の実施
- ア 第27期都立図書館協議会提言に基づく事業の実施
- 「世界都市・東京を支える情報センターを目指して－2020年とその先に向けた提言－」（平成29年2月）に基づき、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運を高めるとともに、都民の活動や東京の発展を情報面で持続的に支えていく取組を推進する。
- イ 「第三次東京都子供読書活動推進計画」の推進
- 「第三次東京都子供読書活動推進計画」に基づき、子供の読書活動の一層の推進を図る。教職員対象の研修への講師派遣や、子供が外国語の本や外国語への興味・関心を高めること及び外国語を母語とする子供の読書を支援するため、英語多読棚の資料を活用した学校支援事業、外国語図書の展示・紹介等を行う。
- (3) 区市町村立図書館との連携・協力
- ア 東京都全体の図書館サービスの向上を目指し、東京都図書館研究交流会や職員研修等により、区市町村立図書館への支援と連携・協力を継続実施する。
- 【平成28年度】
- ・東京都図書館研究交流会 5回
  - ・区市町村立図書館職員等に対するレファレンス研修などの専門研修 延べ12回
- イ 統合検索システムやホームページの機能を活用し、引き続き区市町村立図書館間の相互貸借の促進を図る。
- 【平成28年度】
- ・都内区市町村立図書館への貸出協力 図書 61,081冊、雑誌 2,775冊、計 63,856冊

## 2 子供の読書活動の推進（地域教育支援部）

平成27年2月に策定した「第三次東京都子供読書活動推進計画」に基づき、不読率の更なる改善、読書の質の向上及び読書環境の整備に向けた取組を行う。

- (1) 成長段階に合わせた取組
- ア 乳幼児の読書活動の推進
  - イ 小・中学生の読書活動の推進
  - ウ 高校生等の読書活動の推進
  - エ 特別な支援を必要とする児童・生徒の読書活動の推進

- (2) 読書活動推進の基盤づくり
  - ア 読書活動推進状況等の調査
  - イ 読書活動を支える人材の育成
- (3) オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書活動の充実
  - ア 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育を通じた調べ学習の充実
  - イ オリンピック・パラリンピック関連資料の紹介（都立図書館）

### 3 東京都教育の日（地域教育支援部）

都民の教育に対する関心を高め、時代を担う子供たちの教育に関する取組を都民全体で推進し、都における教育の充実と発展を図るため、平成 16 年 2 月、毎年 11 月の第一土曜日（平成 30 年度は 11 月 3 日）を「東京都教育の日」と定めた。

「東京都教育の日」当日には、毎年定めるテーマによる記念行事を実施するとともに、10 月から 11 月までの間を推進期間とし、「東京都教育の日」の趣旨にのっとった事業を、都内の学校や都庁各局等において実施している。

### 4 文化財保護管理等（地域教育支援部）

都教育委員会は、区市町村教育委員会、文化財の所有者、都民等の協力を得て文化財保護行政のより一層の充実に努めるとともに、文化財の公開・活用を図ることにより、文化財保護思想の普及に努めている。

#### (1) 文化財の保護

##### ア 文化財保護審議会

東京に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、文化財の公開・活用を推進するため、教育委員会の諮問に応じて文化財の指定、保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議する。

（平成 29 年 9 月 15 日現在 都指定文化財総数 818 件）

##### (ア) 平成 29 年度東京都指定文化財として諮問したもの等

##### a 新たに指定するもの

- (a) 東京都指定有形文化財（建造物） 旧粕谷家住宅
- (b) 東京都指定有形民俗文化財 熊川の南稻荷講膳碗及び膳碗倉
- (c) 東京都指定史跡 狐塚古墳（下布田 6 号墳）

##### イ 文化財調査活動

都内に遺存する文化財の現状を把握するとともに、急激な開発事業の進行と生産様式・生活様式の変化に直面している文化財及び伝統的技術の現存状況の実態を調査し、保護計画立案の資料とする。平成 24 年度から平成 28 年度までで、東京都に所在する近代化遺産（建造物等）について、歴史的沿革、建築技術・技法に関する調査を悉皆

的に実施する「東京都近代化遺産総合調査」を行った。

ウ 文化財の保存助成

国指定及び都指定文化財を良好な状態において保存し後世に伝えるために、文化財の解体復原修理、破損修理、無形文化財の保存・伝承に関する事業など、多額の経費を要するものに対して、補助・助成する。

【平成 28 年度】 国指定文化財 58 件、都指定文化財 47 件の助成を実施

エ 文化財の保護管理

文化財保護法及び東京都文化財保護条例に基づき、都教育委員会が管理団体となっている文化財の管理を行うほか、指定文化財の所有者又は管理者に対して、管理公開謝礼を支払う。

【平成 28 年度】 204 件

オ 文化財保護思想の普及

文化財に対する保護の必要性や重要性を広く都民に周知するため、文化財保護思想の普及充実を図る。「文化財の保護」、「東京の文化財」等の啓発資料の作成及び配布、文化財記録映画作成を行う。また、都民俗芸能大会や日本伝統工芸展の共催など文化財関係事業の共催・後援事業を行う。

カ 東京文化財ウィーク

文化財ウィークは、平成 29 年度で 20 回目となり、都民の方々への文化財情報の周知やウィークへの参加を推進してきた。

平成 24 年度から文化財の紹介と文化財をより身近なものと感じてもらうため、文化財を巡るコースを設定し、テーマを決め、パンフレットを作成・配布した。

平成 29 年度の都内全域での文化財の公開は、224 か所 489 件、また、10 月から 11 月までの 2 か月間に文化財に関わる事業の展開は 264 事業となった。

キ 銃砲刀剣類の登録

都民の所持する美術品又は骨董品として価値のある火縄式銃砲等古式銃砲及び美術品として価値のある刀剣類の登録を行う。

【平成 28 年度】 新規登録数 1,864 件

ク 博物館の登録等

教育及び文化の発展に寄与することを目的とした都内に所在する博物館について、博物館法に基づき登録、登録事項の変更及び登録の抹消を行う。また、博物館建設計画等について、その求めに応じて、設置及び運営に関する専門的、技術的指導及び助言を行う。

【平成 28 年度】 登録博物館の指定 1 件